

関西防災・減災プランの改訂概要

(総則編、地震・津波対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編)

別添 3

1. 改訂の基本的な考え方

関西広域連合における感染症対策の更なる充実・強化を図るため、3年超にわたる新型コロナウイルス感染症への対応及びその検証結果、関係法令の改正内容や内閣感染症危機管理統括庁の設立等の状況を踏まえ、「感染症対策編（新型インフルエンザ等）」を中心に各編を改訂する。

「総則編」においては、北朝鮮によるミサイル発射事案の頻発等、我が国を取り巻く安全保障環境の緊迫化に対応し、「国民保護事案」への本プランの準用規程を明示する。

2. 主な改訂内容（感染症対策編）

(1) 関係法令（感染症法等）及び政府行動計画等の改正に伴う改訂

- 「新型インフルエンザ等」の対象に「新型コロナウイルス感染症」を追加
- 「まん延防止等重点措置」の創設
- 「内閣感染症危機管理統括庁」・「国立健康危機管理研究機構」の設置
- 「感染を防止するための報告または協力」に係る市町村への協力要請

(2) 新型コロナウイルス感染症対応検証を踏まえた改訂

- 平時からの国・自治体・専門家間の情報共有体制の強化
- 地方衛生研究所・保健所・医療機関の相互連携体制の整備
- 感染初期段階からの都市部における感染動向の共有と周辺自治体との連携強化
- 平時からの専門的知見・経験の共有体制構築による専門人材育成・情報連携
- 専門家からの助言やメディアとの連携を含めた情報発信体制の強化
- 医療資器材の分散備蓄体制の強化、経済界との連携による弾力的な国内供給体制の構築
- 各府県が実施する社会活動制限の広域連携・調整の場としての広域連合の活用
- 「対策本部」事務局における「広域医療局」との連携強化
- 「対策準備室」及び「警戒本部」の設置基準に「国内の感染動向に応じた設置基準」を追加

(3) その他感染症対応の実態を踏まえた所要の改訂

- 府県域を越えた広域での患者受入調整の追記
- その他、実際の現場対応等を踏まえた修正

3. 主な改訂内容（その他の編）

(1) 国民保護事案への対応

- 「武力攻撃及び緊急対処事態における攻撃による災害等」への本プランの準用規程を明示（総則編）

(2) 新型コロナウイルス感染症の5類への位置付け変更に伴う改訂

- 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、応援派遣前のワクチン接種やPCR検査等の実施内容変更（各編）

(3) その他組織改正等に伴う所要の改訂

- 関西広域連合及び関係団体の名称変更や組織改正の内容を更新（各編）
- 広域避難対象人口の更新（原子力対策編）